

1 教育目標

- (1) 児童生徒の個性や能力・特性を生かして、基礎的・基本的な学ぶ力を育成する。
- (2) 基本的な生活習慣を確立し、健康で心豊かな児童生徒を育成する。
- (3) 日常生活や社会生活に必要な知識・技能を養い、社会の一員として生きる力を育成する。
- (4) 多くの人たちとの交流を通し、人と共に積極的に活動できる社会性を育成する。
- (5) 社会自立に向け自己達成感や自己有用感を養い、自信と意欲を持つ児童生徒を育成する。

2 目指す学校像 ～児童生徒が未来に向かい、明るく心豊かに生きるための力を育む学校～

- (1) 児童生徒が安全に安心して生活できる学校
- (2) 児童生徒の教育的ニーズを教育活動に反映させ、個に応じた指導を実践する学校
- (3) 地域の教育資源を生かし、児童生徒の社会自立を目指した教育活動や交流活動を展開する学校
- (4) 地域のセンター的機能を担い、関係機関と連携し発達障害への対応を実践・発信する学校
- (5) 学校運営・学習指導・地域支援に組織的に取り組み、地域・保護者から信頼される学校

3 本校の特色

- (1) 実生活に結びついた学習
子どもたちの生活自立と社会参加を目指した、買い物学習や乗り物学習や作業学習
- (2) 複数の障害種への対応
知的障害と肢体不自由とが重複する子どもや、医療的ケアが必要な子どもへの支援
- (3) 交流及び共同学習の推進
近隣の小中高との交流活動や共同学習を行い、共に学ぶ環境の推進
- (4) 地域の特別支援教育の拠点
専門アドバイザーによる相談業務や支援会議等への協力及び地域の関係機関との連携

4 中期的目標

- (1) 児童生徒の健康・安全を最優先し、安心して子どもが学習できる学校環境を整える。
- (2) 個別の指導計画や教育支援計画を活用し、将来を見通した個に応じた丁寧な指導の充実を図る。
- (3) 近隣の学校や地域と連携し、多様な交流活動や共同学習を展開する。
- (4) 保護者・事業所との連携を強化しながら就労支援を充実させる。
- (5) 関係機関と連携して発達障害の理解を深めるための研修を推進し、地域支援として情報提供や巡回指導・未就学児支援・障害者余暇活動支援を行う。
- (6) 指導業務・分掌業務・会議等において ICT 化の研究を行い、業務のスリム化・省資源化等効率化を図る。

5 令和6年度の重点目標（学校経営目標）

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現。
 - ①自分から課題に取り組もうとする教材・発問の工夫と ICT 活用。
 - ②他者と関わり合いながら、学びを深めていく授業計画の工夫。
 - ③学んだこと・できるようになったことを生活に活かすことのできるカリキュラムの工夫。
- (2) 児童生徒の健康・安全を優先させ、児童生徒が自分の力を精一杯発揮できる環境を構築する。
 - ①児童生徒の心身の細かな変化に着目し、関係者で共通理解に努め、安心した学校生活を送れるようにする。
 - ②危機対応マニュアルの見直し・改善に努め、状況の変化に対応できる危機管理体制を構築する。
 - ③児童生徒が己有用感・自己肯定感を感じることができるよう育むことができる学級経営の充実。
- (3) 個別の指導計画や教育支援計画を活用した、児童生徒の実態に即した指導と評価
- (4) 地域の高等学校との交流及び共同学習を推進するとともに、地域の学校園と連携し、居住地校交流や学校間交流の実施方法等について工夫を図る。
 - ①「共に学び、共に育つ」交流及び共同学習の実践
 - ②自分の気持ちを伝えたり、人と関わったりすることを通してコミュニケーション力の育成を図る。
- (5) キャリア教育の視点に立った様々な能力の育成、就労支援の充実
 - ①良好な人間関係を形成できる社会性やコミュニケーション能力、協調性など「他とかかわる力」を身につけさせる。

- ②社会自立に向け自己有用感を養い、自信と意欲を育てる。
- ③土にふれ命にふれる農業の本質的な教育力により、集中力や根気強さ、得意な作業を見つけて進んで動けるようになる力等を身に付けられるよう、小中高を通じた指導の体制づくりを行う。
- (6) 特別支援教育のセンター的機能を果たし、藤岡・多野地域との支援・協力体制を発展させる。
 - ①発達相談、就学相談を継続的に行い、支援の充実に努める。
 - ②専門アドバイザーの巡回相談により、地域の小・中学校や関係機関と連携した指導・支援を継続させる。
- (7) 働き方改革の推進、風通しのよい職場環境づくり
 - ①中・高連携による指導体制の構築
 - ②分掌の主体性や創意・工夫を尊重し、業務の割り振りと効率化、会議の縮小・短縮等により負担を軽減する。
 - ③教職員の多忙化解消に向けた協議会「提言 R6」に基づく、業務改善
 - ・事務処理日（毎学期 3 日間）
 - ・PTA 懇親会の廃止